

	発言内容	回答
1	一般的な話として教えてほしいのですが、通常数量が増えれば増えるほど単価が安くなるのが一般に身の回りの社会では多い話だと思いますが、この逓増型料金では量が増えれば単価が逆に高くなるというのは、水道では一般的なのか。	逓増型料金とは例えば、20㎥までの超過料金を100円、21㎥以上の超過料金を500円というように段階的にあげていく料金体系となります。水需要が増加していた時代に、水源の確保が難しくなっていたことから、水の需要を抑えること、一般家庭への水道水の普及のため生活水の価格を下げる目的で始まったようです。大台町においては、使用量の多い使用者は、医療機関・福祉施設などとなりますので、このような事業者に更なる負担を求められませんので、逓増型料金の採用は見合わせたところです。
2	今後の値上げの予定はどうなるのか。	生活排水処理事業と同様に、おおむね5年ごとに料金水準が適正であるかを判断し、料金の見直しを行っていく予定です。
3	水道も生活排水事業と同じように段階的に値上げするのか。	水道料金については、来年4月に1回で値上げさせていただきます。
4	水道と生活排水事業、一緒に上げるのですか。	時期につきましては、来年4月分から同時に上げさせていただく予定です。
5	ほかの市町と比べるとどうか。	今回の改定により、三重県では志摩市に次いで2番目に高い料金となりますが、ほかの市町も料金改定を検討していると聞いております。尾鷲市では、今年4月に料金改定があり、使用料20㎥の料金は4,048円となっております。
6	他の市町でも値上げを行うという傾向はあるのか。	下水道の方についてはあまり聞いておりませんが、水道の方につきましては、改定の検討を行っていると考えております。
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		